

え る の あ

目次	報告 女性プラザ祭2017講演会.....	1
	女性プラザ祭2017「女も男もワイワイセッション」レポート.....	2・3
	今年度の事業開催状況.....	3
	インフォメーション.....	4



報告 女性プラザ祭2017講演会

美しく生きる ～求められる女性の活躍～



フリーアナウンサー／
有限会社ボイスオブサッポロ
代表取締役 橋本登代子 さん

私は昭和51年にSTVに入社しました。今でも覚えているのは入社試験の論文のテーマが「国際女性年についてどう思いますか」というもので、私は平塚らいてうについて書きましたが、まだまだ、女性の地位向上は、これから頑張ろうという時代でした。

同世代に青山千春さんという方がいて、この方は女性で、南極に行きたいという当時としては困難な夢を叶えた方ですが、一昨日の新聞で「来年11月に南極に向かう第60次南極地域観測船の副隊長兼夏隊長に原田尚美さんが選ばれた」という記事が出ていました。先輩たちの努力によって、少しずつ時代が変わってきていると感じます。

私がSTVを辞めたのは、結婚のタイミングと、出張前に茶碗も洗えない生活や、漬物も漬けたことがない、生活者としての感覚がない自分は、もっと皆さんと同じ「生活」をしてから、もう一度仕事をした方が良かったからでした。でも、3ヵ月もしないうちに「うつ病」の症状が出て、医師に「すぐに仕事を再開してください。無理して辞めたから、病氣(自律神経

失調症)になるんです。」と言われ、仕事に復帰しました。

皆さんはキャリアデザインについて考えたことがありますか？ 私が納得したクルンボルツ博士(スタンフォード大学)の説では、キャリアの80%は偶然によって決まるそうです。その後が面白いのですが、良い偶然を引き寄せる必然にすることで自分の人生キャリアを良くしていくそうです。私は、偶然と思っていても、その偶然はどこかで自分が求めた必然の積み重ねなのではないかと思います。

日本の現状を知るということで、政治・経済・教育・健康・総合の各分野で世界144カ国中、日本の男女格差ランキング(世界経済フォーラム・2016年)を見てみると、まず政治は144カ国中103位。女性議員が少なく、女性の首相も出していない。経済は118位。男女の所得格差が大きく、女性管理職も少ない。女性の賃金格差、女性が男性より27%も低いというデータもあります。教育は高等教育で男女格差が生じているため76位。健康は40位で、総合では144カ国中111位。経済大国日本としてはかなり恥ずかしい状況ではないでしょうか。そんな中で女性活躍推進法は意味が大きいと思います。

「自分(私)らしく働いて生きていくには」と考えたとき、「他人と比較しない」「自分なりの(ひそかな)楽しみを持つ」「家族を味(身)方に付ける」。そして、「コミュニケーション能力を鍛える」事が重要です。コミュニケーションの秘訣は「相手の存在を認める」こと。またコミュニケーションの「COM」は、ラテン語の「ともに」「一緒に」ですから、相手がい、自分がある。主語は自分ではなく相手です。相手がきちんとキャッチするところまで求められていると思います。

発行 / 北海道立女性プラザ(指定管理者: 公益財団法人北海道女性協会)
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 6階 (011)251-6329・6349
【ホームページアドレス】 <http://www.l-north.jp/>
(休館日: 日曜・祝日・年末年始) (開館時間: 月～金9:00～21:00、土9:00～17:00) *お問い合わせは9:00～17:00にお願いします。



テーマ

少子化時代の育児支援と介護支援



「フィンランドのネウボラと日本の目指すこれからの家族支援」

NPO北海道ネウボラ

代表 五嶋 絵里奈さん

赤ちゃんの誕生は、赤ちゃんと過ごす幸せな時間のはずなのに、最近の子育て事情では、母親一人が抱え込んで孤立するケースが増え、飲食店などの店舗を一人で切り盛りしている状態のワンオペレーションの言葉から「ワンオペ育児」と呼ばれ問題になっています。また妻をワンオペ育児に追い込む夫は「ブラック夫」とも言われますが、これは長時間労働の問題や、女性と男性の固定的性別役割分業意識などの問題にもからみます。

近年注目されているフィンランドの「ネウボラ」は日本でもこれをモデルとして、2017年4月に「子育て世代包括支援センター」として法制化され、自治体への設置努力が義務化されており、少子高齢化対策あるいは虐待防止の切り札として期待されています。

このネウボラとは、フィンランド語でネウボ=アドバイス、ラ=場所という意味で、妊娠から出産、子どもが生まれた後も切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービスです。フィンランドの人は妊娠したら「ネウボラ」に行きます。100年の歴史が文化になっており、あらゆる妊娠、子育ての相談に専門スタッフ「ネウボラおばさん」が一人ひとりの事情に合わせ対応します。カウンセラーでありアドバイザーであり、日本の保健師以上の医師に近い権限が与えられながらも対等な関係で関わってくれます。

出産直後には、「育児パッケージ」または現金を借りて支給してもらえますが、この「育児パッケージ」は、簡易ベッドになる段ボールの中に布団、おむつ、哺乳瓶、衣類など50点のベビー用品がぎっしり入っていて、社会全体が子どもの誕生を祝福してくれる実感が得られるネウボラを象徴するものです。流行や時流に合わせて中身は毎年変わり、70%以上のお母さんが選ぶそうです。

私が活動をしているNPO北海道ネウボラは、2015年に北海道ネウボラ研究会として立ち上げました。フィンランドのネウボラの理念と、妊娠期からの切れ目ない支援が必要であることを伝えていくために勉強会や子育て相談室をはじめ、母親の就労支援のイベントや親子で楽しめるイベントのほか、フィンランド育児パッケージ展や、シンポジウムなどを開催しています。

私はこの活動を通じて、子育て家族を社会全体が受け入れてくれるような啓蒙活動がしたい。ネウボラがある社会は、他人事から社会事へ、地域が子育てを支える未来が見えてくるのではないのでしょうか。介護の地域包括だけではなく、これから子育て家族全体を含めた支援の新しい仕組みをこの北海道で、みなさんと一緒に学び・考え・創っていくために取り組んでいけることを願って今日のお話を終わらせていただきます。



「安心してケアする、される社会とは」

北海道立女性プラザ

館長 笹谷 春美さん

日本は今、超高齢社会です。ケアを必要とする人の割合が増える中、ケアする人が少ない。施設やヘルパーの確保ができないという深刻な状況があります。

タイトルの「ケアをする側もされる側も安心な社会」は夢のような社会であり、私たちが作っていかねばならない社会です。

五嶋さんからフィンランドの「ネウボラ」についてお話がありましたが、高齢期についてもフィンランドから学ぶべき点を挙げながら、日本の状況を考えたいと思います。

フィンランドは北欧型福祉国家です。北欧型福祉国家とは、公平や平等という価値に基づく社会連帯を国家の基本理念とし、ユニバーサリズム（普遍性原則）に則り、全ての人が必要なときに必要なサービスを対等に受けられることを目指す国です。1982年に制定された「社会ケア法」では、サービスの供給の責任は国家・自治体にあり、個人や家族ではないということが明記されています。

フィンランドの特徴的な改革として挙げられるのは、自治体がサービスを購入して行う民営化の促進や「ラヒホイタヤ資格」を創設し、ケアワーカーの人員不足をカバーしたこと。インフォーマルな介護者の社会的権利の保障、また介護予防施策として、アウトリーチの手法を用いた予防的家庭訪問などがあります。

日本に目を向けてみますと、ケアリング関係は危機的な状況にあります。日本では介護保険制度が2000年に施行され、公的なサービスが使えるようになりましたが、その後も介護殺人や無理心中、虐待が減っておらず、むしろ増えています。しかも増えているのは夫婦間介護での夫、親子間介護では息子など、加害者の7割が男性です。

日本にある伝統的な介護の「家」規範、「家族主義」規範、つまり「家で家族に介護されるのが一番良い」

という考え方。さらに介護の「ジェンダー規範」、介護者は女性（特に嫁）がすべきであるという考え方。これらの家規範と嫁規範はセットになって根強く、家制度がなくなったにも関わらず、まだ私たちの心に根付いています。「男は仕事、女は家事・育児・介護」という性別役割規範は、今まで家事・介護経験をしてこなかった男性を加害者に追いつめています。

日本の制度設定は家族介護者の存在が前提とされていますが、その家族の形はものすごく変化しており、三世帯世帯の急減、夫婦・単身のみ世帯の増加、親と未婚の子世帯の増加などにより、介護者の不在など介護力が著しく脆弱化しています。

介護保険制度により介護の社会化がなされ、ヘルパーが増加しましたが、それには主婦のパート労働が充てられ、結局女性は個別の家族介護から解放されても、「社会の嫁」として、介護に安く使われています。

改めてケアとは何かを考えると、人類が生き続けていくにはとても重要な人間の不可避な行為。子どもや障害者、高齢者は絶対的に他者のサポートを必要とします。これは避けられない依存だと言われています。避けられない依存、普遍的な依存であるわけです。このことについて、アメリカのファインマンは、「普遍的な依存のケアを割り当てられた人が、経済的基盤や自由な時間を奪われて他者に頼らなければならない状態、すなわち二次的依存になることは、社会的に不公平である」と述べています。

“ケア”は社会的に意義ある人間的行為で、その営為は個人責任でもなければ個別家族のみの責任でもなく、ましてや女性の責任ではありません。もっと客観的に、脱家族主義化、脱ジェンダー化を進めなければ、社会的・公的支援は充実しないし、今の男性介護者の苦悩も解決しないと思います。私たちに潜んでいる意識の変革が必要であり、私はこういうふうに関護してもらいたいということを周囲に伝えなくてははいけません。私の困難は他の人の困難であるかもしれないからです。日本の高齢社会をより良くすることは、次世代のためにも必要であり、男女共同参画社会ですから、男も女も一緒に行動していきたいと思います。



今年度の事業開催状況

介護に関する相談会

6/17
10/14

超高齢社会において、介護での男女平等参画が進んでいます。悩みを抱える介護者のニーズに応える社会福祉士による相談会を開催しました。

男女共同参画週間講演会

6/27



「暴力、体罰、虐待、DV が子ども
の脳と心に与える影響」と題し、酪農学園大学の須賀朋子准教授に講演していただきました。

北海道ネウボラシンポジウム

7/8



吉備国際大学の高橋睦子教授による基調講演「フィンランドのネウボラと日本のこれから～子どもと家族に優しい社会になるために～」の後、NPO法人ファザリング・ジャパン理事の高祖常子

さんなどを交えたパネルディスカッションを共催しました。

また、同時開催としてフィンランド育児パッケージ展を開催しました。



7月10日～12日女性プラザ交流フロアでの開催の様子

乳がんについてもっと知ろう

9/6



「一専門医が教える乳がんの基本知識と最新情報」というテーマで北海道がんセンターの高橋将人副院長の講演を共催しました。

整活体操レッスン

10/20



ボディバランスアドバイザーの青木優子さんを講師に、ゆるい動きで体幹を鍛え、からだ全体のバランスを整える体操のレッスンを開催しました。



インフォメーション

北海道女性の活躍支援センター

■専門家相談会

道内にお住まいの女性に専門家が無料で相談対応いたします。今回の相談分野は「介護」です。

■日 時：平成30年3月7日(水)

① 10:00~11:00

② 11:00~12:00

■会 場：北海道女性の活躍支援センター
札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7
(道民活動センタービル) 6階

■相 談 員：杉田恵子
(株式会社シーラボ代表取締役)

■申込方法：

○ご相談を希望される方は、FAX・Eメール・電話により、下記「お申込み・お問合せ先」へ相談日の前日までにご予約のお申込みをしてください。

*なお、FAX・Eメールでお申込みの場合、以下について記載して下さい。

1) 相談希望時間 2) 氏名 3) 住所
4) 電話 5) FAX 6) Eメール

○相談は予約(定員2名/先着順)を優先いたしますが、状況に応じて対応させていただきます。

■チャレンジしたい女性を応援します！ 「メンター制度」

北海道の女性活躍ロールモデル集「北の★女性からのメッセージ」で紹介されている女性たちからあなたのチャレンジにアドバイスをもらいませんか？

例えば「○○さんみたいな活動がしたいけど、必要なことって何ですか？」「知識も経験もないけど、今からでも始められる？」といったあなたの素朴な疑問、相談にメンター(助言者)として体験談を踏まえて、助言いたします。

■ご相談の方法：メールでの相談となります。

■ご相談開始までの流れ：

1) お申込み 2) 支援センターから連絡
3) ご相談開始

■期間及び回数：

6か月間に最大でメール6往復まで行うことができます(複数のメンターに相談する場合は通算します。)

■お問合わせ・お申込み方法：

「申込書」に必要事項を記載し、「FAX」「郵送」「Eメール」いずれかの方法にて北海道女性の活躍支援センターへ

※メンター登録リストは、随時更新しています。

最新リストは、「北の女性★元気・活躍応援サイト」をご覧ください。

なお、「申込書」についても、こちらからご覧ください。

<http://www.l-north.jp/katsuyaku/action/mentor/>

■お申込み・お問合せ先

北海道女性の活躍支援センター

電 話：011-204-5711

(月・火・木・金 10:00~16:00 / 水・土 10:00~13:00)

FAX：011-232-8972

Eメール：kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp

URL：http://www.l-north.jp/katsuyaku/spcenter/

ケアメン講座 開催のお知らせ！

超高齢社会はみんなで介護を支えなければならない社会です。

今や、介護者の3人に1人は親や妻の介護を担う男性と言われていますが、この講座は、男性介護についての情報を共有し、介護技術講習でも要望の多い「入浴」と「排泄」介助について実習する、情報交換とスキルアップの講座です。

また、最新の福祉用具・介護ロボットの紹介も行います。

日 時 平成30年3月17日(土)

13:30~16:00

会 場 かでる2・7 10階1040会議室

(札幌市中央区北2条西7丁目)

男性介護の特性と介護保険制度について

講師：さっぽろ社会福祉士事務所

代表 大島康雄さん

(社会福祉士・精神保健福祉士)

最新福祉用具・介護ロボット紹介

最新の福祉用具や介護用ロボットの展示。

また実際に装着し体験もできます。

介護技術講習(入浴・おむつ交換)

介護福祉士2名を講師に、二つのグループに別れ30分ずつ体験していただきます。

介護交流会(自由参加)

講座終了後、希望される方たちで日ごろの疑問や悩みをざっくばらんにお話ししましょう。

参加料：無料

定 員：25名(パートナーの方も一緒にどうぞ)

申 込：女性プラザ受付又は、電話でお申し込みください。

☎011-251-6349

9:00~17:00(日曜・祝日は除く)

情報提供フロアより

ピックアップ書籍 平成29年度新着図書から



ワンオペ育児

わかってほしい休めない日常
藤田結子 著
毎日新聞出版



女性活躍の推進

資生堂が実践するダイバーシティ経営と働き方改革
山極清子 著 経団連出版



不自由な男たち

その生きづらさは、どこから来るのか
小島慶子・田中俊之 著
祥伝社



母さん、ごめん。

50代独身男の介護奮闘記
松浦晋也 著
日経BP社

- 「えるのす」「道立女性プラザ」に対するご意見、ご感想、ご要望などをお寄せください。
- 「えるのす」は女性(Lady)の頭文字と北(North)の造語です。